



号業種別	年別 災害別	秋田労働局（県内）				秋田労働局（県内）				秋田署管内							
		年合計（確定値）				令和3年	令和4年	前年増減		令和3年	令和4年	前年増減					
		令和2年		令和3年		1月～11月		1月～11月		1月～11月		1月～11月					
		死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	件数	百分率	死亡	休業4日以上	件数	百分率				
	<b>全業種合計</b>	7	1,087	7	1,220	6	1,058	12	2,027	969	91.6%	0	421	4	691	270	64.1%
1	製造業	1	191	2	218	2	187	2	248	61	32.6%		66		66	0	-
2	鉱業 (鉱山法適用を除く)		2		3		3		0	-3	-		1		0	-1	-
3	建設業	2	200	4	227	3	210	6	269	59	28.1%	65	3	73	8	12.3%	
	土木工事業	1	78		73		68	2	105	37	54.4%	26	1	20	-6	-23.1%	
	建築工事業		101	3	123	3	114	3	100	-14	-12.3%	23	1	24	1	4.3%	
	鉄骨・鉄筋家屋建築		16		18		18		10	-8	-44.4%		3		0	-3	-
	木造家屋建築		63	3	77	3	70	3	67	-3	-4.3%		11	1	15	4	36.4%
	その他の建設業	1	21	1	31		28	1	64	36	128.6%	16	1	29	13	81.3%	
4	運輸交通業	1	94		113		97		112	15	15.5%		54		45	-9	-16.7%
5	貨物取扱業		1		1		0		1	1	-		0		1	1	-
6-2	林業	3	39	1	37	1	33	2	28	-5	-15.2%		2		1	-1	-50.0%
8	商業		196		192		155	1	203	48	31.0%		65	1	87	22	33.8%
13	保健衛生業		144		214		188		934	746	396.8%		95		286	191	201.1%
14	接客娯楽業		60		52		43		55	12	27.9%		19		27	8	42.1%
15	清掃・と畜業		51		32		27	1	31	4	14.8%		13		17	4	30.8%
	上記以外の事業		109		131		115		146	31	27.0%		41		88	47	114.6%

## 令和4年の建設業労働災害発生状況（管内の11月末）

管内で3件目の死亡災害が10月に木造家屋建築工事業で発生（屋根からの墜落災害）しています。高所作業時の墜落防止対策を徹底しましょう。休業4日以上災害は、管内で73件発生し、前年を8件上回っていますが、業種別では「その他の建設業」が81.3%増と大幅な増加となっています。建設業全体では、「新型コロナウイルス感染症に係る災害」が目立っていますが、「墜落災害」や「転倒災害」、「はさまれ・巻き込まれ災害」など様々な災害が発生しています。引き続き、安全衛生管理の徹底をお願いします。

## 建設現場年末無災害運動について

本年も昨年に引き続き12月を、「建設現場年末無災害運動月間」と定め、建設現場の安全対策強化をお願いします。

例年12月は工事現場が繁忙期に入り、また降雪期を迎え、作業環境が厳しくなることに伴って、災害の増加が懸念されますので、現場の状況を踏まえた安全への配慮が必要です。

本通信が読まれる頃には、月間も終盤となっていることと思いますが、「重点実施事項」にご配慮の上、無事故・無災害で新しい年を迎えましょう！また、年が明けても、引き続き万全な対策をお願いします。



無災害でお願いします 秋田労働局・各労働基準監督署

### 重点実施事項

- (1) 経営トップの労働災害防止に関する方針表明等
- (2) 安全衛生管理体制の整備
- (3) 墜落・転落災害の防止
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策
- (5) 建設機械・移動式クレーン等災害の防止
- (6) 土砂崩壊災害の防止
- (7) 転倒災害の防止
- (8) 感電災害の防止
- (9) 交通労働災害の防止

## STOP！冬季労働災害

県内では、これから、積雪や寒冷により路面が凍結し、屋外通路や駐車場、出入口等で、転倒災害が多発する時季を迎えます。また、冬道運転での車のスリップや、吹雪等の視界不良による交通事故が発生しやすくなります。さらには、地山掘削作業の際に凍結のゆるみによる土砂崩壊災害や内燃機関等の使用による一酸化炭素中毒の発生も懸念されます。

冬季の労働災害を防止するためには、職場の安全衛生委員会等を活用して職場巡視等を行い、冬季災害に対する職場の取組や意識について再確認の上、冬季災害に係るリスクアセスメントの実施により、危険要因を事前に排除することが重要です。

また、積雪や凍結等により、現場の工期、施工方法等の再検討が必要なケースも考えられますので、作業の中断、工法の変更等、発注者と協議しながら柔軟に対応しましょう。

実施の際は、「冬季労働災害防止取組期間」を定め、厳しい冬の環境を乗り越えましょう。冬季労働災害の具体的な対策については、裏面を参考にしてください。



# STOP! 冬季労働災害

## 転倒災害多発場所 ワースト3

7時～11時に多発

1位 屋外通路 (歩行中)

2位 駐車場 (車周辺) (歩行中)

3位 出入口 (段差) (スロープ)

## 凍結路面等での転倒災害防止

- ◆ 駐車場、事業場敷地内、出入口等の滑りやすい場所を確認の上、「転倒危険マップ」を作成し、危険箇所の見える化（注意起表示）を行うなど、労働者に周知する。
- ◆ 凍結等で特に滑りやすい場所（出入口等）には「ヒートマット」や「遠赤外線融雪装置」等を設置する。
- ◆ 小さな歩幅で靴の裏全体を着けるなど滑りを意識した歩行、滑りにくい靴の選定、両手で荷物を抱えたり、ポケットに手を入れての歩行をしない。
- ◆ 通路等は、融雪剤等の凍結防止対策を行う。
- ◆ 夜間等で、凍結路面等の見えにくい場所は、照明の照度を上げる等の対策を行う。



## 凍結路面等での交通災害防止

- ◆ 凍結しやすい橋の上、日陰箇所、交差点やカーブの手前は、速度を落とし、徐行運転。
- ◆ 時間と心に余裕をもち、スリップ等の原因となる急ハンドル、急ブレーキ、急発進は行わない。
- ◆ 災害事例等を参考に、走行する道路等について「交通危険マップ」を作成し、危険情報を共有する。
- ◆ 運転者の疲労軽減へ配慮する。また、運転前の健康状態を把握し、健康状態によっては乗務させない。



「交通危険マップ」の例

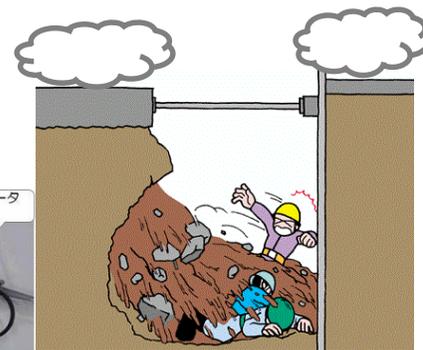


## 凍結のゆるみによる土砂崩壊災害等の防止

- ◆ 地山掘削作業の際は、事前調査を行い、作業計画を作成・周知する。
- ◆ 地山の掘削面は安全な勾配を確保し、地山の崩壊等のおそれのある場合は、「土止め支保工」を設置する。
- ◆ 作業前や大雨の後に、地山の点検を行うとともに、浮石などを除去する。
- ◆ 地山から離れた箇所を安全通路とし、必要に応じ監視員を配置する。
- ◆ 気温や降雪（水）量を観測し、必要に応じ凍結、融解による地盤の緩みを監視する。監視に当たっては、斜面のひずみを事前に感知する装置（「土砂崩壊簡易危険検出システム」等）を活用する。
- ◆ 融雪や鉄砲水による災害を防止するため、作業箇所の周辺、周辺の地山等の状態を点検し、状況によっては作業中止等の適切な措置をする。



(例)土砂崩壊簡易危険検出システム



高さ2m以上の地山の掘削は、「地山の掘削作業主任者」を選任

## 雪捨て場等での災害防止

- ◆ 重機やダンプ等の作業に係る作業計画を作成し、転落防止のための運行経路の確保やポール等で路肩を明示する。
- ◆ 重機等の作業区域に作業員が立ち入らないよう立入禁止措置や誘導員を配置する。誘導員は反射材を身に着ける。



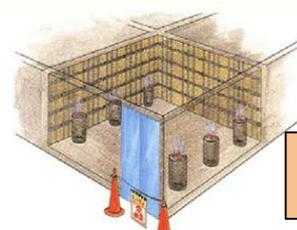
作業計画の作成



作業計画に基づく安全作業

## 練炭や内燃機関等による一酸化炭素中毒予防

- ◆ 通風が不十分な場所では、原則として発電機等の内燃機関や練炭コンロを使用しない。やむを得ず使用する場合は、関係者への周知・教育、立入禁止措置を行う。立入禁止箇所での作業再開の際は、換気を十分に行い、一酸化炭素濃度を測定し、安全を確認する。災害発生時の二次災害防止のため、空気呼吸器等を用意する。
- ◆ 屋内で燃焼式暖房器具を使用する際は、適切な換気を行う。



換気、一酸化炭素濃度の測定